



姫路市議会議員としては3年目。この間にも幾度か、一般質問の機会をいただき、また、文教常任委員会副委員長の重責も担わせて頂きました。この間、皆様にはご指導、ご鞭撻を頂き心より感謝申し上げます。

さて、平成22年が始まり3ヶ月が過ぎました。昨年には政権交代もなされたものの、景気動向は未だ予断を許さぬ状況です。今後も継続した景気対策と雇用対策が不可欠と言えます。国はもとより県・市でも景気対策を最優先とし予算編成がされています。政権交代により予算の重点課題や方向性に変化も生じましたが、まずは「市民の皆様への暮らしの安定」を第一義に考えています。

更に、新政権の一番の政策課題でもございます「地域主権」。これは「自分たちの地域は自分たちで

決定していく」という概念ですが、時代の流れも含め、今後益々地方議会の役割が大きくなってきます。行財政改革、議会改革も引き続き、更に高い意識をもって活動して参ります。

昨今の景気後退の影響もあり、大きく税収が落ち込む中、明確な「選択と集中」により、真に市民生活に必要な事業を推進します。

一般会計は、過去最大規模で、2145億円。ここ2年間の減少傾向から一転し90億円の増、率にして4.4%の増です。歳入では、市税が前年度比4.3%の減、特に景気の影響を大きく受けるといわれる法人市民税は35%の大幅な減となっています。一方で、地方交付税が7.4%の増、国庫支出金が、子ども手当にかかる負担金の増や生活保護にかかる負担金



※臨時財政対策債とは  
地方の財源不足を補填するために地方自らが直接借り入れる地方債のことを臨時財政対策債という。この元利償還金は、全額が後年度交付税措置される。



### はじめに

# 自分たちの街は自分たちで確り作り、育て、守る!! 市民生活に軸足、未来への息吹感ずる予算編成。



### 平成22年度の予算の特徴

の増などで、35.9%の増、さらに臨時財政対策債が、2年連続で大きく増加し、対前年度比31%増で、92億円となり、一般財源の財源を確保いたしました。

事業では、雇用や中小企業への融資などの緊急経済対策をはじめ、子育て支援、医療制度の充実など暮らしの安全安心の確保、本格的な姫路駅周辺整備、公園の整備などの公共事業、さらには世界遺産国宝姫路城の整備など大きなプロジェクトが大きく動き出します。



### 平成22年度の姫路市の予算

新プランによる行財政改革を進めると共に選択と集中により市民生活の安定を第一義に、市民の未来への希望をつなぎ夢をはぐくむ、過去最大規模の予算編成となっています。

一般会計  
**2,145**億円 (90億円 (4.4%) 増)

特別会計  
**1,202**億円 (32億円 (2.5%) 減)

企業会計  
**179**億円 (41億円 (18.9%) 減)

#### 主な事業

- 姫路城天守閣保存修理事業及びその間の集客対策
- 鳥獣対策及び耕作放棄地対策
- 農業振興センターの拡充
- 生涯現役応援事業の実施
- 子育て支援の充実、地域子育て創生事業の実施、認定こども園の推進
- こども発達支援センター・障害者体育館の整備
- 人と環境にやさしい公共交通網の充実、姫路市総合交通計画の推進、コミュニティバスの導入・検討調査

皆様との  
協働活動に感謝!



## 写真で綴る議員活動。

皆様にご指導、ご鞭撻をいただきながら様々な活動に参加し、勉強させていただいております。これらの活動を通じ皆様から伝わってくる様々な声を体で感じとり、市政に活かして参りたいと決意も新たにしております!



佐用町水害ボランティア活動にて災害のすさまじさと危機管理の難しさを痛感。河川の氾濫はどこでおきてもおかしくない時代。防災と危機管理体制の重要性を強く認識しました。



構想「日本」の方から、政府の事業仕分けの方針と地域への影響を学ぶ。(創夢会メンバーと) これからの姫路市の行政にも取り入れるべきだと要望しております。



コミュニティバスの現状を学ぶ。(武蔵野市視察にて) コミュニティバスについての武蔵野市のこれまでの取り組みと課題を勉強してきました。



小中一貫教育の長所と短所を学ぶ。(宗像市視察にて) こども課を設置し、こどもに関する行政サービスを一元管理しています。今後の姫路市にも必要だと感じました。



同僚の今里市議と市川河川敷の一斉清掃。(姫路スターライオンズクラブ活動にて)



大規模災害訓練にて同期同僚議員らと。



豊富中学校運動会で。思わず本気で走り、翌日には日頃の運動不足を痛感。



地元から届く熱い声。個の集合が家族、家族の集合が町、町の集合が都市だと再認識。



地域の祭りで。心も熱くなる祭りは大切に次代につなげたいイベント。

市政などに関する  
ご意見・ご相談は

ただ すけ  
**萩原唯典 事務所**

Tel&Fax **079-264-2805**

E-mail:himeji@t-hagiwara.com



平成21年第4回 姫路市議会定例会

# 新しい地方自治時代に向け 行政の所見を確認。

私にとって3回目となる姫路市議会一般質問をさせて頂きました。今後更に明確化、重要視される「地域主権」を睨み、各担当局長に質問いたしましたので、ここにご報告させて頂きます。

## 新時代の農業政策について

**Q3** 「ノギャル（農業に励むギャル）」という言葉が生まれているように近年若者にも人気のある農業ですが、流行に左右されるべきではなく、また行政もブームに終わらない持続可能な政策を確立すべき。

**A3** 認定農業者、集落営農組織に対しては簿記研修会や税務研修等を行い経営能力向上や体制強化の補助、支援を展開しています。

また農業研修姫路帰農塾を実施し、新たな担い手の育成を行っています。今後も関連団体との連携を図り知識や技術、資金面での助成や貸し付け支援を行っていく予定です。

地域マネジメント法人育成支援事業の活用に関しては国の動向を見守りつつ、各団体より要望があれば事業の対象となるよう支援していく予定です。

また、地産地消の精神に重きを置き、小学生児童等を対象に農業体験や自然観察などの事業を引き続き展開し、全庁的にグリーンツーリズム活動の推進をしていきたいと考えています。

そこで、農業法人への支援や地域マネジメント法人育成支援事業の活用方法、加えて本市のグリーンツーリズムの活用についての所見を聞かせたい。

## 姫路市食肉センターについて

**Q4** 明治34年に開業した姫路市食肉センターは、現在は老朽化も否めない施設。一般会計及び財政健全化調整特別会計等からの繰入金をもってようやく赤字を解消している。流通

**A2** 平成22年度を初年度とし「新行財政改革プラン」の策定に取り組んでいます。現在、国、県でも盛んに議論がなされており、拙速に取り組むのではなく、全事業総点検と共に事業仕分けの導入も検討する予定です。

## 事業仕分け手法と導入について

**Q2** 事業仕分けは経費カットが目的だとの印象が強いが、行政改革には有効な手法であり、真

に必要なものを見極め、且つ公務員や市民の意識改革に大きな効果が生まれると考えられる。そこで本市ではその導入予定はあるのか、また実施するに当たり困難な点は何か？

ており、総合的な地方財政構造の構築が不可欠だと認識しています。全国市長会等との連携を大切に今後も粘り強く国に働きかけて参ります。また調査・研究は市長公室を中心に行っており、今後具体的な権限委譲が判明した段階で適切な情報提供、説明をしていく所存です。

**Q1** 与党が一丁目一番地と謳う「地域主権の確立」。地方自治体が確りと自立し、実情に見合った運営を行う必要がある。市民の声を集め、前例踏襲にならない制度改革も求められる。そこで本市では、その基本方針や担当部局の所在、また説明責任の果たし方の所見をお聞かせ願いたい。

**A1** 地方分権の必要性は承知し

**A5** 現在県内に6カ所の児童相談所をはじめ本市内にも県立姫路子供家庭センターが設置されており。これらの施設との連携をさらに強化し、児童相談や虐待相談等に対応していきたいと考えます。

**A4** 同センターは食肉の適正な取引、安定供給の拠点として重要な施設だと認識しています。稼働状況も順調であることから必要な施設だと考えていますが、議員ご指摘の通り、施設の老朽化も否めない現況を受け、指定管理者制度等の公設民営、他施設との統合等あらゆる選択肢を考慮し考えていきます。

## 児童カウンセリングとミニ児童相談所について

**Q5** 社会的に子育て能力の低下も否めない今、また軽度の発達障害と診断される子どもたちも増加している。このような背景を踏まえ、より身近に子育て相談のできるミニ児童相談所を設置し、その支援やカウンセリング強化に努めることはできないか。同時によりきめ細かな対応と適切なアドバースをしていただけると今後の現場指導にも活きるはずだと考えるがどうだろうか。

**A6** 市民のニーズを捉え、今後さらに費用対効果の高いホームページを活用した情報発信や複数の媒体を組み合わせた情報発信に努めます。

## 姫路市の広報のあり方について

**Q6** 地方の時代を迎え、都市間競争も激しい今、戦略性を持った地域経営が求められている。住民参加や協働事業もますます重要視される中、市民への情報発信、市外、県外への情報発信などの戦略と指針を伺いたい。加えて改善すべき点があるならば、どのような



改善点については議員のご提案の趣旨を踏まえ、市民参加型の紙面づくりや、各施設の節目を捉え、今後は無料クーポン券を取り入れるなど全体のバランスを勘案しながら工夫したいと考えています。



地域の皆様よりご提案とご希望をいただいたコミュニティバス制度。制度導入に向けて様々なハードルがありました。行政も動き始めました。ここからは住民の皆様のご協力が不可欠なものとなってきます。

皆様にとって使いやすく、優しいコミュニティバスの運行を、一日も早く実現するよう、重ねてご協力よろしくお願ひ申し上げます。

## コミュニティバスってなに？

公共交通の空白地域、また交通不便地域で、運行されるバスのことをいいます。高齢者や体の不自由な方が公共施設や医療機関に行きやすくするなど、地域住民の交通の利便性向上を目的としています。日本では、約30年前に東京都武蔵野市で「ムーバス」が運行し始め、注目を集めました。



東京都武蔵野市「ムーバス」

## 導入の効果

「移動手段としての生活交通の確保」や「交通事故防止」「交通利便性の確保」などきめの細かいサービス提供に大きな期待ができます。

その後は全国に広がり、運行主体、運行形態また自治体の関与の違いはありますが、様々な形で「コミュニティバス」が運行されています。

姫路市でも平成22年度から家島町、香寺町で実験をかねて運行を開始します。

今後は、すでに勉強会を設置している夢前町、飾東町などに続き、船津町・山田町・豊富町でも同会を設置し準備を進めていく予定です。